

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

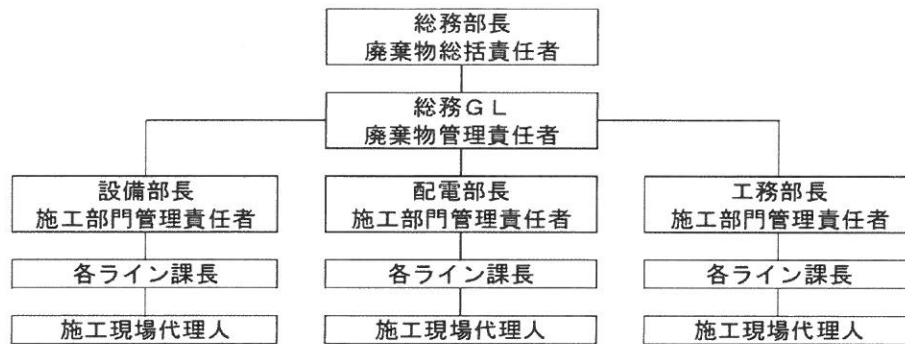
産業廃棄物処理計画書	
2026 年 6 月 25 日	
福島市長	
提出者	
住 所 福島県福島市伏拝字沖35-1	
氏 名 株式会社ユアテック福島支社	
執行役員支社長 川野 浩	
電話番号 024-546-8141	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ユアテック福島支社（福島営業所含む）
事業場の所在地	福島市伏拝字沖35-1
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	9,020,996千円
③ 従業員数	200人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	2082.57 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	1937.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	2082.57 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	76.09 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1715.93 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.68 t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	1937.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	70.77 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1595.98 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.64 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

(第 1 面) 産業廃棄物の一連の処理の工程

1. コンクリートがら
 - (1) 収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（破碎）し、再生アスコン・再生骨材・再生路盤材に再生（再資源化）
2. アスコンがら
 - (1) 収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（破碎）し、再生アスコン・再生骨材・再生路盤材に再生（再資源化）
3. その他のがれき類
 - (1) 収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（破碎）し、再生アスコン・再生骨材・再生路盤材に再生（再資源化）
4. ガラス・陶磁器くず
 - (1) 収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（破碎）し、再生骨材等に再生（再資源化）
5. 廃プラスチック類
 - (1) 自社もしくは収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（溶融）し、再生原料に再生（再資源化）
 - (2) 自社もしくは収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（焼却）し、セメント原料に再生（再資源化）
 - (3) 自社もしくは収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（破碎）し、燃料用チップに再生（再資源化）
 - (4) 自社もしくは収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（圧縮固化）し、固形燃料に再生（再資源化）
 - (5) 自社もしくは収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（減溶化）し、管理型埋立（最終処分）
6. 金属くず
 - (1) 自社もしくは収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（圧縮・切断）し、製鉄原料に再生（再資源化）
 - (2) 自社もしくは収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（圧縮・切断）し、売却し、再資源化
7. 混合（安定型のみ）
 - (1) 収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（破碎・分別）し、安定型埋立（最終処分）
8. 建設汚泥
 - (1) 収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（焼成）し、再生材等に再生（再資源化）
9. 木くず
 - (1) 収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（破碎）し、売却し、燃料チップに再生（再資源化）
 - (2) 収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（破碎）し、売却し、再資源化
10. 廃石膏ボード
 - (1) 収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（破碎・粉碎）し、セメント原料・再生原料に再生（再資源化）
11. 混合（管理型含む）
 - (1) 収集運搬業者による運搬、処分委託業者に委託（中間）し、管理型埋立（最終処分）

廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他のがれき類	金属くず	混合(安定型のみ)	石綿含有産業廃棄物(安定型のみ)	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏	混合(管理型含む)	石綿含有産業廃棄物(管理型含む)	廃石膏等(特管)	鉛蓄電池	汚泥	廃油	がれき類	PCB等	計		
排出量 (t)	1205.68	309.29	7.99	4.90	24.03	70.27	0.91	1.20	2.75	0.15	440.49	0.00	0.00	8.64	0.01	0.30	0.00	2.75	0.69	2.52	0.00	2,082.57

廃棄物の種類	コンクリートがら	ブロックがら	その他の がれき類	ガラス・ 陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合 (安定型のみ)	石綿含有産業 廃棄物（安定 型のみ）	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏 くず	混合 (管理型含む)	石綿含有産業 廃棄物（管理 型含む）	廃石膏等 （特管）	鉛蓄電池	汚泥	廃油	がれき類	PCB等	計
排出量（t）	1121.40	287.67	7.44	4.56	22.35	65.36	0.85	1.12	2.56	0.14	409.70	0.00	0.00	8.04	0.01	0.28	0.00	2.56	0.65	2.34	0.00	1,937.00

※排出量率については、当年度予算金額（前年度対比：完工高）より算定

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

廃棄物の種類	コンクリートから	アスコンから	その他の がれき類	ガラス・ 陶磁器くず	腐び 5A から類	金属くず	混合 (安定型のみ)	石綿含有産業 廃棄物（安定 型のみ）	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	炭石膏 くず	混合 (管理型含む)	石綿含有産業 廃棄物（管理 型含む）	炭石膏等 （特管）	鉛蓄電池	汚泥	廃油	がれき類	PCB等	計
全処理委託量（t）	1,205.68	309.29	7.99	4.90	24.03	70.27	0.91	1.20	2.75	0.15	440.49	0.00	0.00	8.64	0.01	0.30	0.00	2.75	0.69	2.52	0.00	2,082.57
優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	0.00	5.92	0.08	0.00	67.39	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.52	0.00	76.09
再生利用業者への 処理委託量	1,064.61	223.55	1.63	0.23	2.63	1.87	0.10	0.00	0.00	0.00	415.05	0.00	0.00	3.51	0.00	0.00	0.00	2.75	0.00	0.00	0.00	1,715.93
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.68	0.00	0.00	0.68

廃棄物の種類	コンクリートから	アスファルトから	その他の がれき類	金属・ 陶磁器くず	腐食性 液体類	金属くず	混合 (安定型のみ)	石油含有産業 廃棄物（安定 型のみ）	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	炭石灰 くず	混合 (管理型含む)	石油含有産業 廃棄物（管理 型含む）	炭石綿等 （特管）	鉛蓄電池	汚泥	炭油	がれき類	P C B等	計
全処理委託量（t）	1,121.40	287.67	7.44	4.56	22.35	65.36	0.85	1.12	2.56	0.14	409.70	0.00	0.00	8.04	0.01	0.28	0.00	2.56	0.65	2.34	0.00	1,937.00
優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	0.00	5.51	0.07	0.00	62.68	0.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.34	0.00	70.77
再生利用者への 処理委託量	990.20	207.93	1.52	0.21	2.44	1.74	0.10	0.00	0.00	0.00	386.03	0.00	0.00	3.27	0.00	0.00	2.56	0.00	0.00	0.00	0.00	1,595.98
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.64	0.00	0.00	0.64